

令和5年度 第1回 第25採択地区教科用図書採択協議会 議事録

令和5年5月8日（月）15：00～
三郷市役所健康福祉会館5F 職員研修室

参加者 三郷市教育委員会教育長 教育長職務代理者
八潮市教育委員会教育長 教育長職務代理者
吉川市教育委員会教育長 教育長職務代理者
三郷市教育委員会 学校教育部 参事兼指導課長
三郷市教育委員会事務局職員2名
八潮市教育委員会職員1名
吉川市教育委員会職員1名

司 会 三郷市教育委員会 学校教育部 指導課指導主事

1 開会のことば 第25採択地区教科用図書採択協議会事務局長

2 あいさつ 第25採択地区教科用図書採択協議会会長

3 議 事

(1) 採択協議会規約について
(事務局)

第25採択地区教科用図書採択協議会規約につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、第13条第4項により、採択地区内の教育委員会が事前に協議をして規約を定めている。

【確認】

- ① 規約の改正に関しては、改正法により、採択協議会ではなく、関係市教育委員会の協議で行うこととなる。規約第9条第4項を設け、必要が生じたときは「協議会でも規約の改正」ができることとなる。
- ② 専門員の委嘱は、会長が当該教育委員会教育長と協議のうえ、委嘱する。
- ③ 会議の公開に関しては、第15条「協議会は原則公開する。ただし、出席した委員の2/3以上の多数で議決したときは、一部非公開とすることができる。」となる。(会議の傍聴要領等は、資料24ページ以降参照)
- ④ 議事録及び資料等の公表に関しては、第16条「協議会の議事録、第12条第4項の、専門員が作成した資料、採択した教科書の種類、採択した理由については、関係市教育委員会において、教科用図書を採択した後、公表する。」となる。

- ⑤ 情報の公開に関しては、規約の第17条「協議会は、教科用図書採択終了後における、採択結果等に関する情報について、事務局を担当する三郷市の情報公開条例と本協議会の情報公開の基準に則って、情報を公開する。」となる。
- ⑥ 規約の施行日については、4月27日に三郷市教育委員会の承認をもって、3市での合意を得た。4月27日を本規約の施行日とする。
- ⑦ 規約をもとに行う教科用図書採択の「採択基準等」が、県の教育委員会から示されている。(資料30ページ以降参照)

【承認】

全員賛成により、承認。

(2) 役員選出について

(議長) 副会長等の選出は、協議会規約第7条第1項及び第2項「会長が推薦し、委員の承認を得る」とされており、副会長、監事の推薦をする。

【推薦】

- ・副会長 八潮市教育委員会教育長職務代理者 加藤 正道 様
- ・監事 吉川市教育委員会教育長職務代理者 中島 新太郎 様

【承認】

全員賛成により、承認。

「委員名簿」の(案)の文字を抹消。

(3) 専門員の依頼について

【提案】

(事務局) 専門員の人選にあたって、次の2点を基準にして提案

- ・各教科の専門性の高い方であること
- ・教科等の人数は4名程度を原則とすること

※公平・公正さを確保するため、校長をとおして、採択に利害関係のないことを確認する予定。さらに、万一不都合が生じた場合の人選は、事務局に一任。

【承認】

全員賛成により、承認。

(4) 予算について

【提案】

(事務局) 予算を確保するために、各市の分担金は均等割と人口割で構成した。人口割については、令和4年10月1日現在の各市人口を基準とした。予算は、事務費・会議費・調査研究費・予備費で計上した。調査研究費は、研究図書や専門員調査会のための会場費として計上し、必要に応じて支出する。

予算編成上の詳細では、留意点として3点。

- ① 旅費は公務出張扱いとし、一般旅費から支出し、分担金として計上していない。
- ② 事務費、調査研究費は、一律支出ではなく、専門員会からの請求に応じ、支出することで、支出根拠を明確にする。
- ③ 会議費に食糧費は含まれていない。予算執行方法は、各教科専門員代表が請求書を事務局に送付し、事務局が支払いを行う。請求書の宛名は「教科指導法研修会事務局」とする。

【承認】

全員賛成により、承認。

(5) 採択にかかわる研究結果の報告について

【提案】

(事務局)

- ・ 専門員は、5月23日(火)に第1回目の研究調査会を行う。その後、3回程度、本地区の採択に適切な教科用図書について研究し、その成果を7月5日(水)までに報告する。16ページが、調査研究報告書の様式とする。
- ・ 各学校の研究結果は、13ページの様式1によって報告する。
- ・ 展示会場に見本のない教科書は研究ができないため、研究の対象とはならないので留意する。結果の集約については、様式1の各校研究結果を、各市教委で様式2に集約し、事務局に提出する。
- ・ 保護者等の意見聴取については、教科書展示会会場に、資料の意見・感想等記入用紙を準備し、参観者にご記入いただく。回収した記入用紙は、展示会終了後、市教委ごとに分けて、送付する。
- ・ 展示会は、6月15日から6月30日まで三郷市瑞沼市民センターで開催。

【承認】

全員賛成により、承認。

(6) 第2回協議会について

【提案】

(事務局) 採択協議について、教科書採択の公正性・透明性を高めるために、全て公開することを提案する。

【承認】

全員賛成により、承認。

(7) 今後の予定

【説明】

(事務局)

- ・ 第1回専門員研究調査会は、5月23日(火)に開催。会場は三郷市鷹野文化センター。
- ・ 専門員代表者会は、7月12日(水)に開催。会場は三郷市役所7F農業委員会会議室。
- ・ 第2回採択協議会は、7月27日(木)に開催。会場は三郷市役所7F農業委員会会議室。
- ・ 各市教委の指導主事の派遣をお願いします。

(議長) 以上で議事を終了といたします。

4 閉会のことば 第25採択地区教科用図書採択協議会事務局長